

玉川上水旧水路緑道再整備工事（幡ヶ谷緑道）

工事説明会

【工事区間：常盤橋～相生橋】

令和7年5月8日

渋谷区 土木部 緑道・道路構造物課／道路課幡ヶ谷土木事務所
東光園緑化株式会社

本日の次第

開会 19時30分

- 事業及び今回の工事概要
- 工事の進め方、交通規制、安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

玉川上水旧水路緑道について

玉川上水旧水路緑道は、延長約2.6kmの都市公園であり、昭和57年度から昭和60年度に整備され、約40年にわたって地域に愛されております。

●玉川上水旧水路緑道は、6つの公園で構成されています。

- ①玉川上水旧水路笹塚緑道
- ②玉川上水旧水路大山緑道
- ③玉川上水旧水路幡ヶ谷緑道
- ④玉川上水旧水路西原緑道
- ⑤玉川上水旧水路初台緑道
- ⑥玉川上水旧水路代々木緑道

(区立公園は全部で130か所)



※現状の玉川上水旧水路緑道は、道路ではなく、都市公園法に基づく都市公園として設置・管理しています。

再整備の目的と主な内容

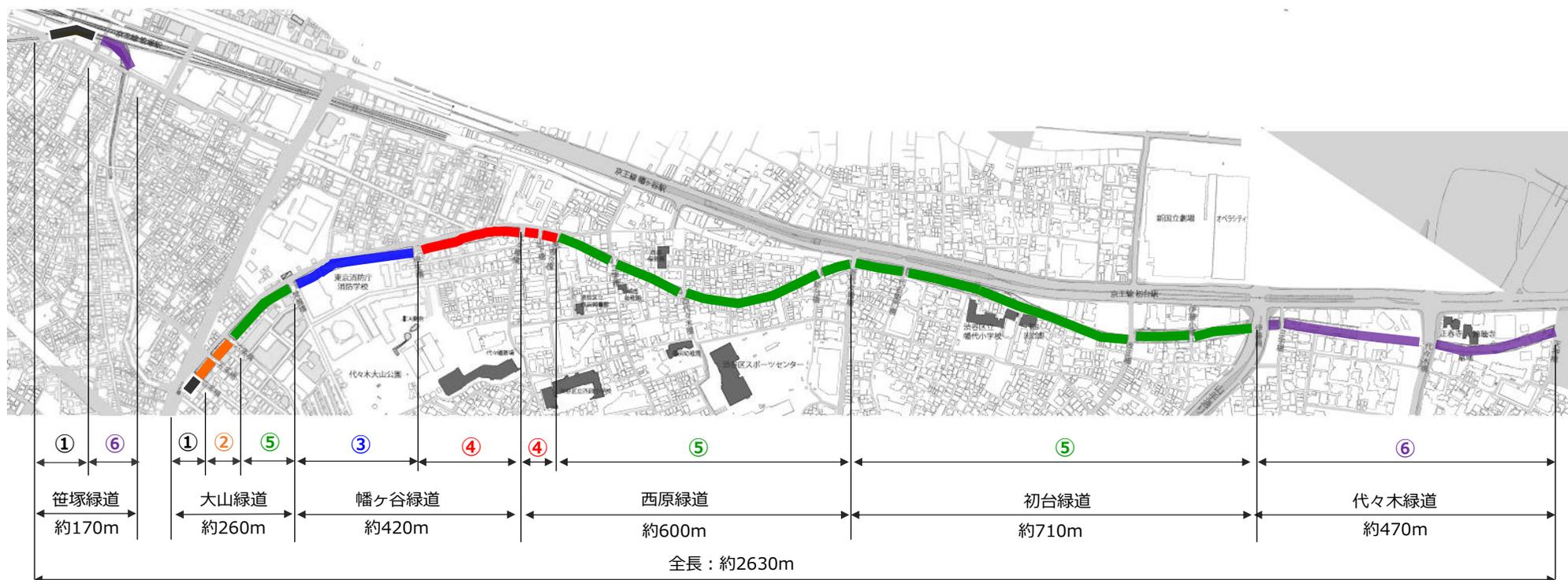
■再整備の目的

玉川上水旧水路緑道は、約40年にわたって地域に愛されておりますが、緑道全体の傷みや老朽化が進んでいるため、現状の豊かな資源を活かしながら、地域の方々に一層親しまれるようリニューアルを行います。

■再整備の主な内容

- 歩きやすくデザイン性のある園路
- 地域の様々な活動ができる広場
- 自然環境と一体となり、より充実した遊び場
- 散策しながら休憩したり会話を楽しむためのベンチ
- 夜間でも安心して利用できるよう、高さを工夫した照明
- 緑豊かな植栽、地域の方々が一緒にご利用できる農園

工事スケジュール



工事① 工事完了

工事② 令和7年3月から現場着手

工事③ 令和7年5月下旬から現場着手予定 (令和8年3月完了予定) ←本日の工事説明会対象区間

工事④ 令和7年6月頃に契約予定

工事⑤ 令和7年9月以降に契約予定

工事⑥ 令和8年4月以降に契約予定

※今後の詳細なスケジュールは、確定次第お伝えします。
 ※令和8年度末までに、全区間で現場着手を目指しています。

今回の工事概要

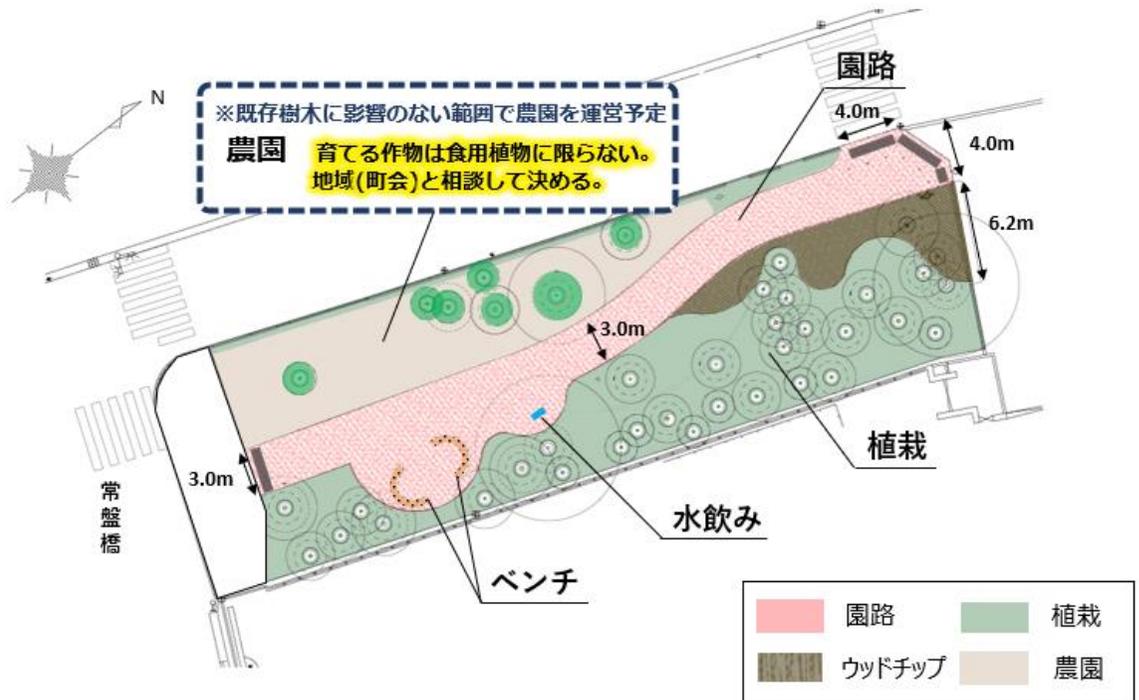
工事件名 玉川上水旧水路緑道再整備工事(その3)
工事箇所 玉川上水旧水路幡ヶ谷緑道(常盤橋～相生橋)



国土地理院地図を加工して作成

工期 令和7年3月21日～令和8年3月27日
施工時間 午前9時～午後6時(予定) ※原則土・日・祝日は休工
発注者 渋谷区役所
受注者 東光園緑化株式会社

幡ヶ谷緑道（常盤橋～相生橋-①）の工事概要



植栽(新植)について
 【樹木】 サクラ(神代曙)など
 【地被類】 クチナシ、オオバジャノヒゲ、トベラなど
**多様で多彩な植栽を行い、
 これまで以上に緑豊かな環境にします。**

位置図



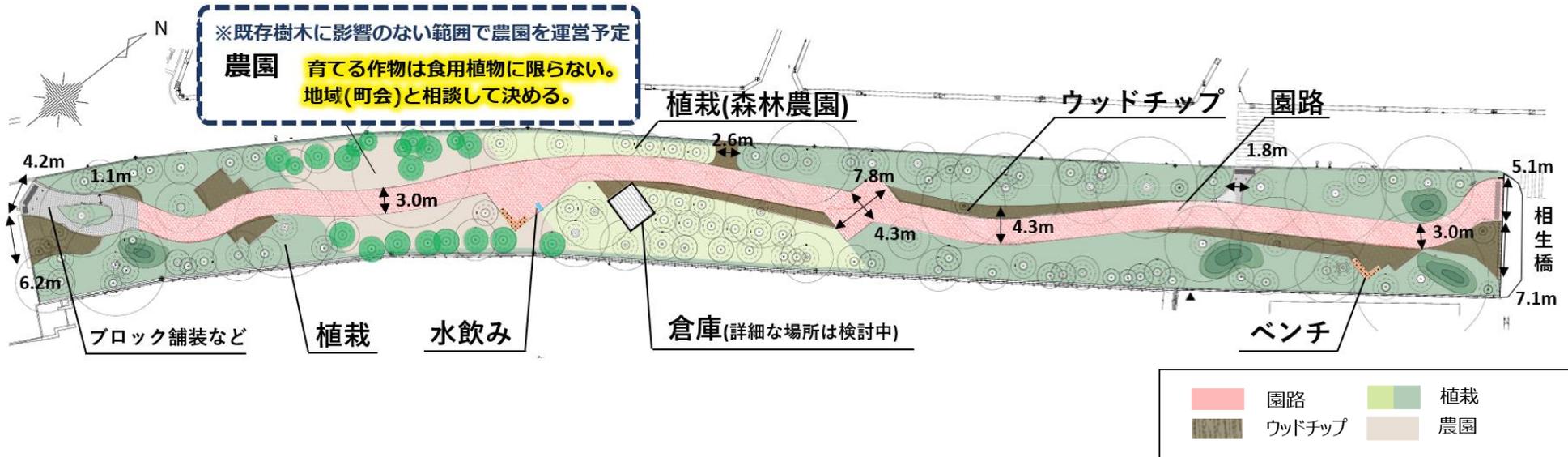
再整備後のイメージ



サクラ(神代曙)のイメージ



幡ヶ谷緑道（常盤橋～相生橋-②）の工事概要



位置図



植栽(新植)について

植栽

【樹木】
 イロハモミジ、コナラ、マンサク
 マンリョウ、コムラサキシキブなど

【地被類】
 ヤブラン、トベラ、ハクチョウゲなど

植栽(森林農園)

【樹木】
 ヤマモモ、レモン、キンカン

【地被類】
 メドウセージ、ローズマリー、
 チェリーセージ、クチナシなど

多様で多彩な植栽を行い、これまで以上に緑豊かな環境にします。

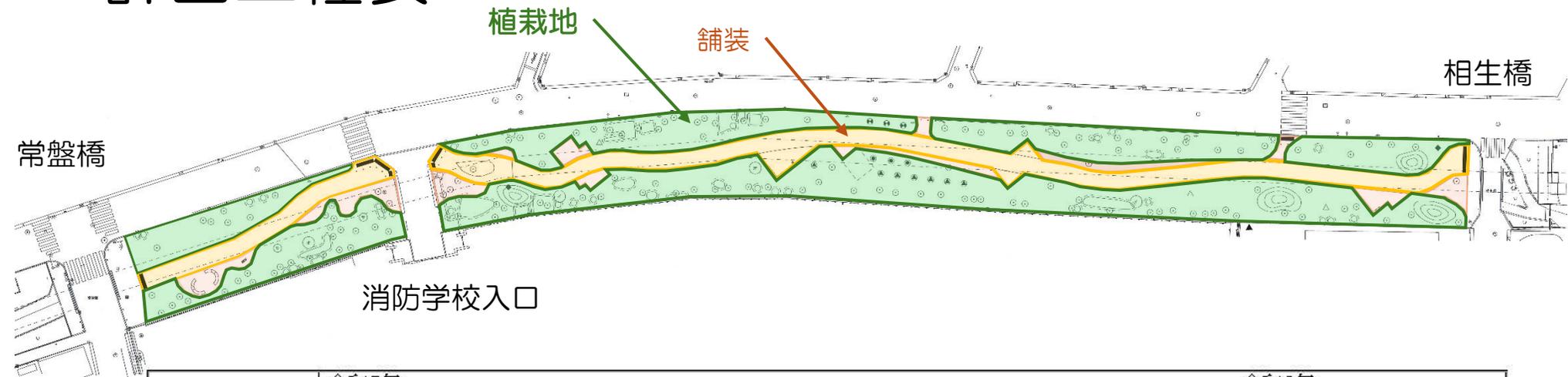
本日の次第

開会 19時30分

- 事業及び今回の工事概要
- 工事の進め方・交通規制・安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

計画工程表



	令和7年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月
準備工		■	■										
施設撤去工			■	■	■	■							
排水設備				■	■	■	■	■					
電気設備				■	■	■	■	■	■				
舗装工						■	■	■	■	■	■	■	■
植栽工												■	■
灌水設備												■	■
修景設備 (ベンチ・水飲み)										■	■		
片付け													■
仮設・仮囲い			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

※ 工事進捗に応じて、変更となる可能性があります。

工事の進め方

① 準備工 : 仮囲い設置、資材置き場整備



② 施設撤去工 : 植栽撤去、施設撤去、設備撤去、舗装撤去



③ 施設整備工 : 排水設備、電気設備、舗装工、植栽工、
灌水設備工、修景設備(ベンチ・水飲み)

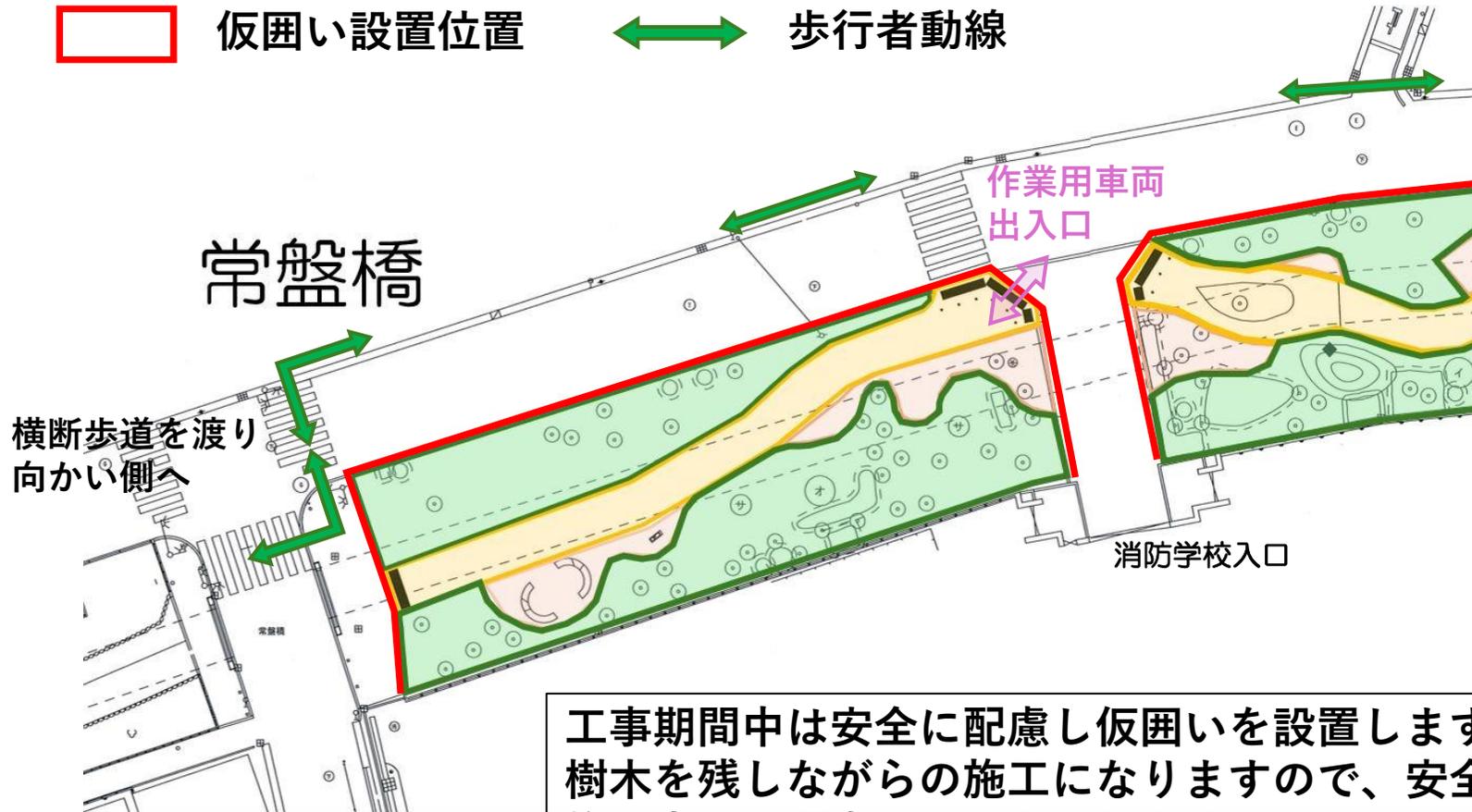


④ 後片付け : 仕上げ、片付け、仮囲い撤去



⑤ 完了

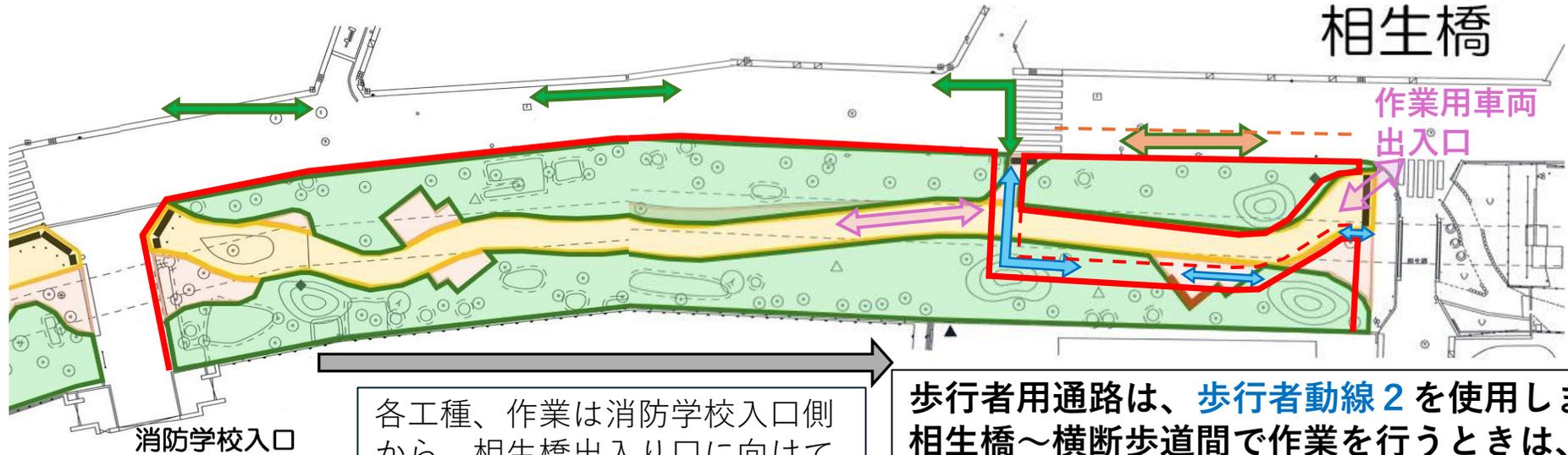
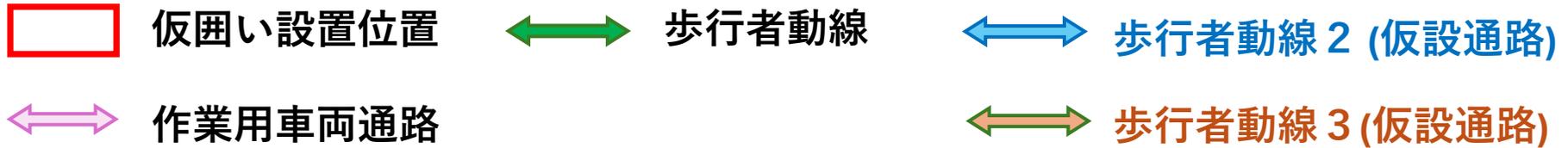
作業期間中の仮囲い



工事期間中は安全に配慮し仮囲いを設置します。
 樹木を残しながらの施工になりますので、安全のため
 施工中は現場内へは立ち入れません。
 誘導員を適切に配置し、安全な施工に努めますので
 誘導員の誘導に従い、通行は向かい側の通路
 （東京消防庁様敷地）及び路側帯をご利用ください。

令和7年5月下旬～令和8年3月下旬（予定）

作業期間中の仮囲い



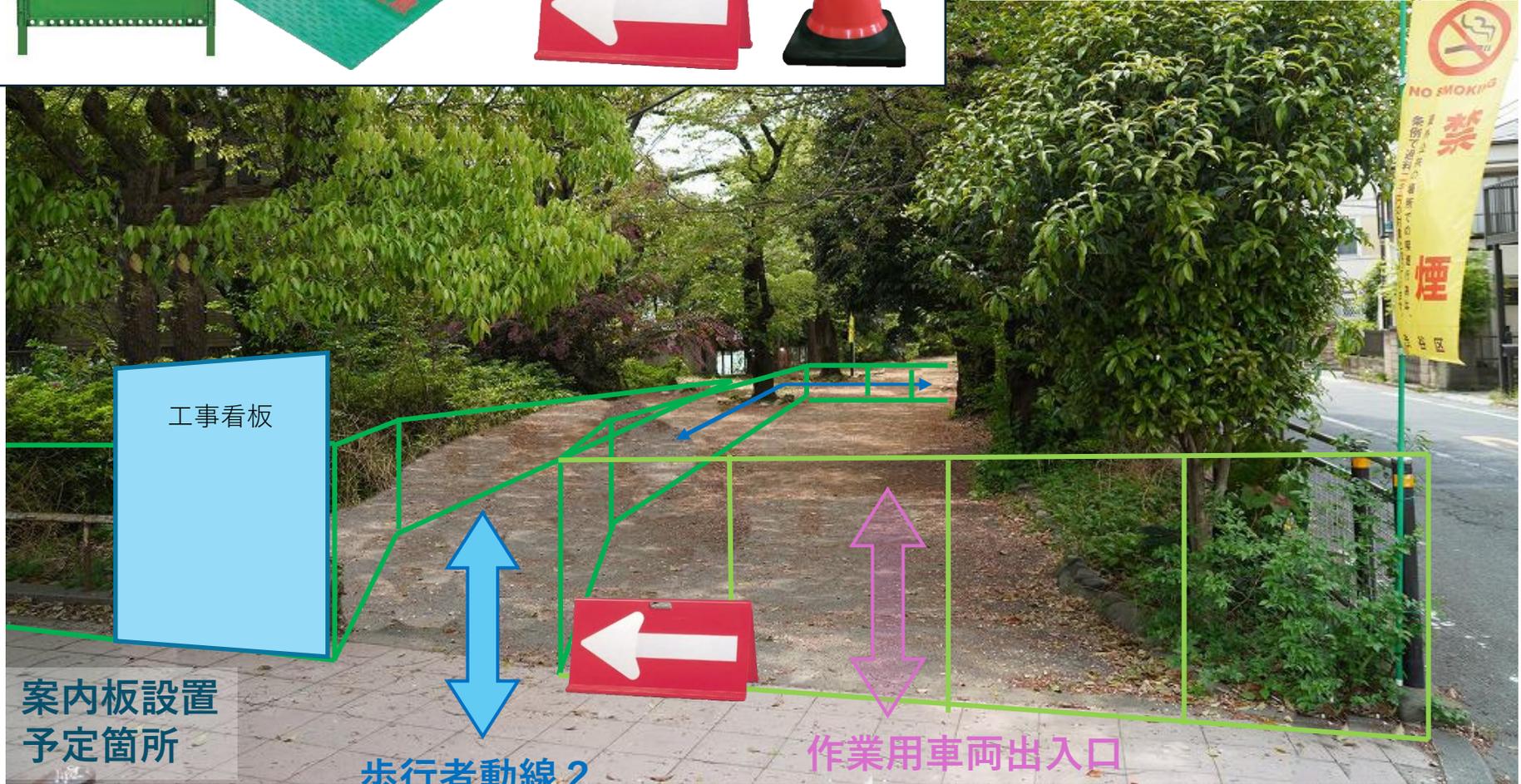
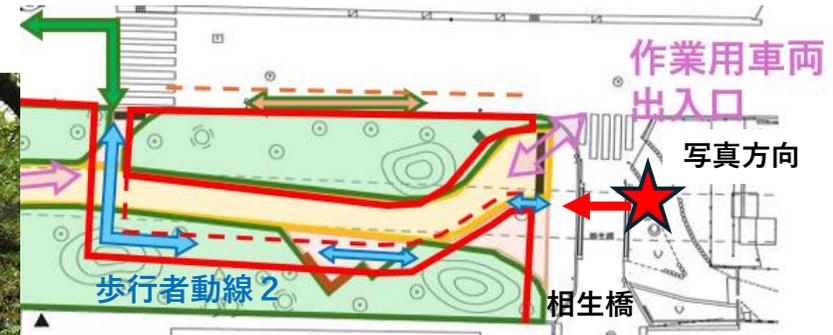
各工種、作業は消防学校入口側から、相生橋出入り口に向けて作業を行っていきます

施工中は、一部を除き、緑道内には入れません。誘導員を適切に配置し、安全な施工に努めます。

歩行者用通路は、歩行者動線 2 を使用します。相生橋～横断歩道間で作業を行うときは、仮設通路を作り歩行者動線 3 を作ります。夜間は緑道内の歩行者動線 2 に戻します。作業車両は、相生橋から出入りを行うため、歩行者動線と重なる部分では、最徐行にて誘導員をつけて移動します。

令和7年5月下旬～令和8年3月下旬（予定）

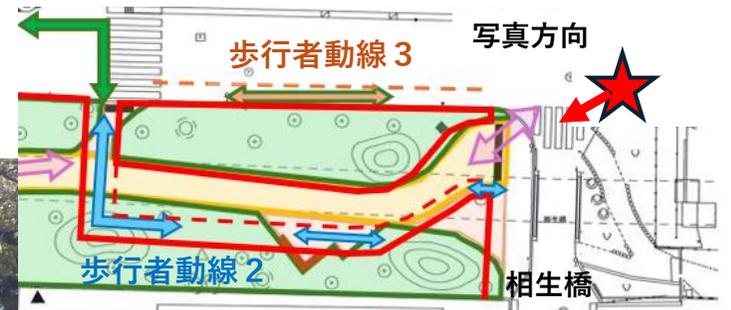
工事案内板・仮設イメージ



相生橋

工事案内板・仮設イメージ

仮設資材イメージ

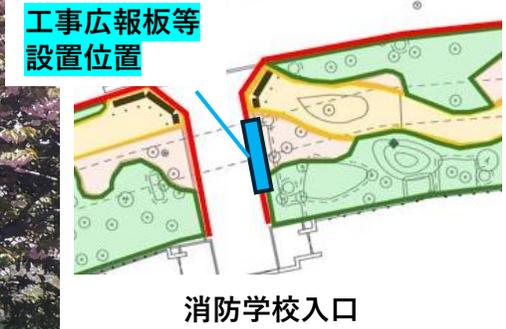
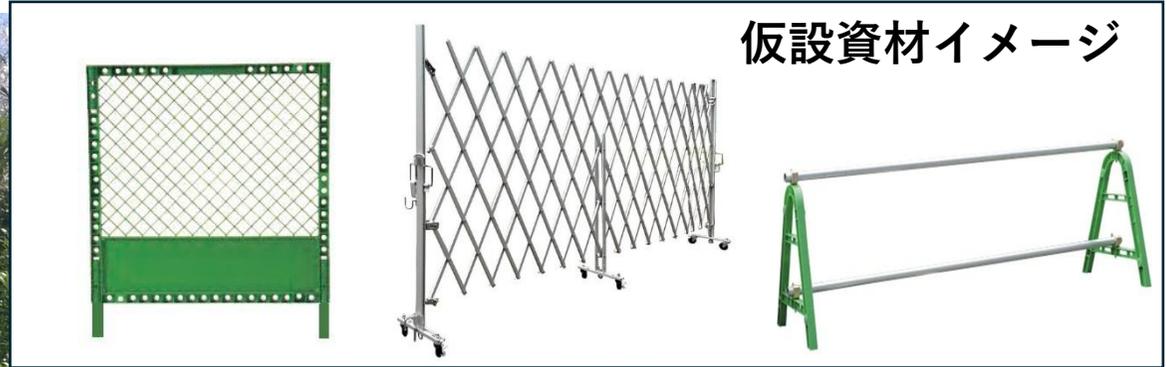
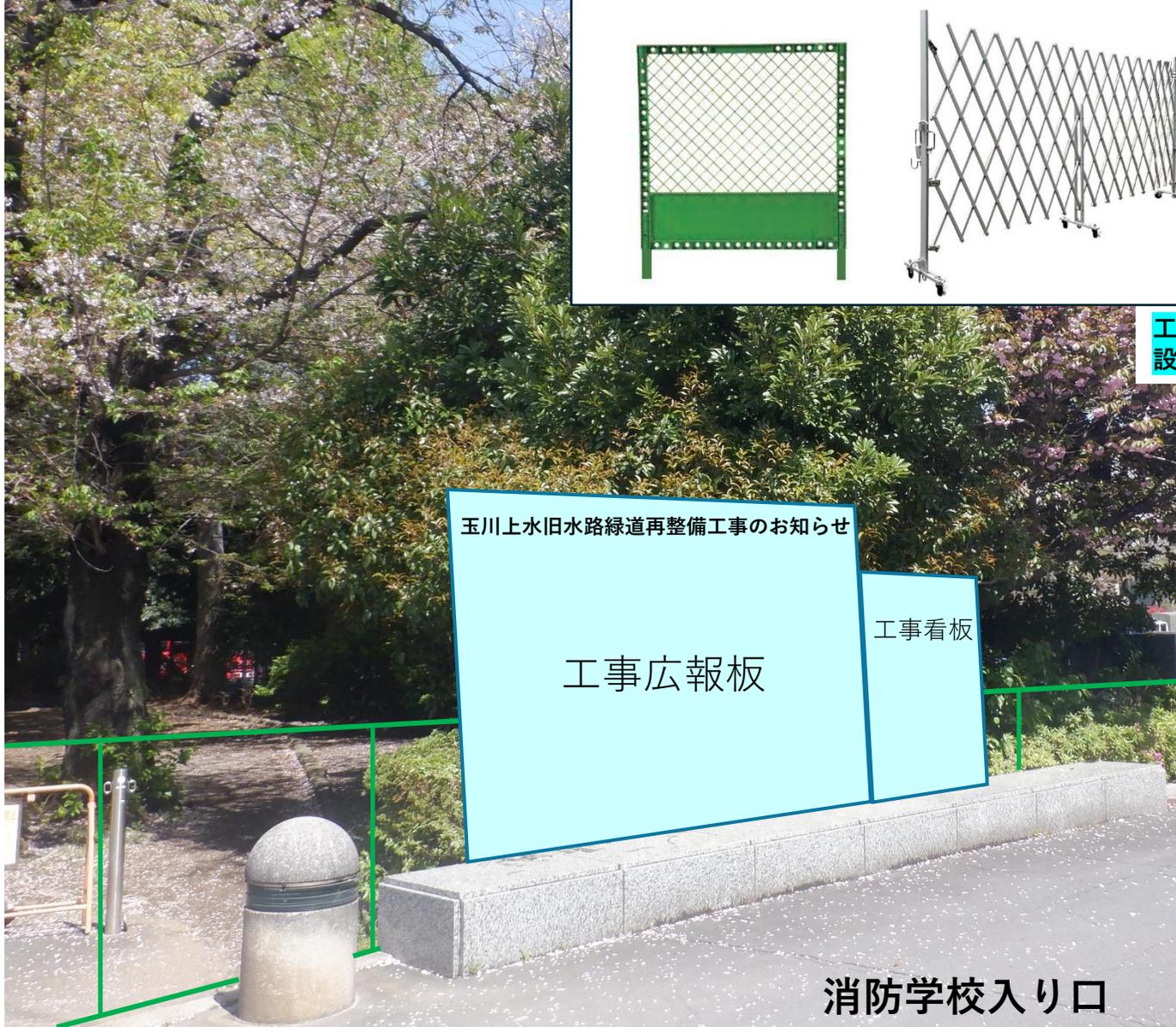


相生橋

歩行者動線 3

至 常盤橋

工事案内板・仮設イメージ



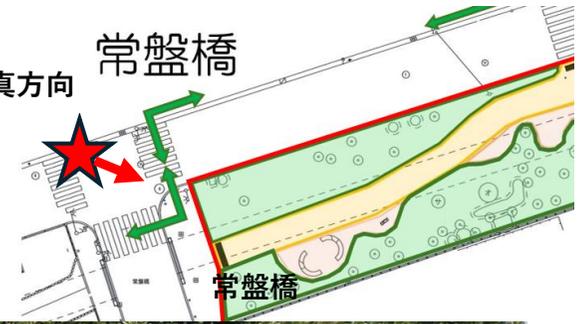
工事案内板・仮設イメージ

仮設資材イメージ



写真方向

常盤橋



常盤橋



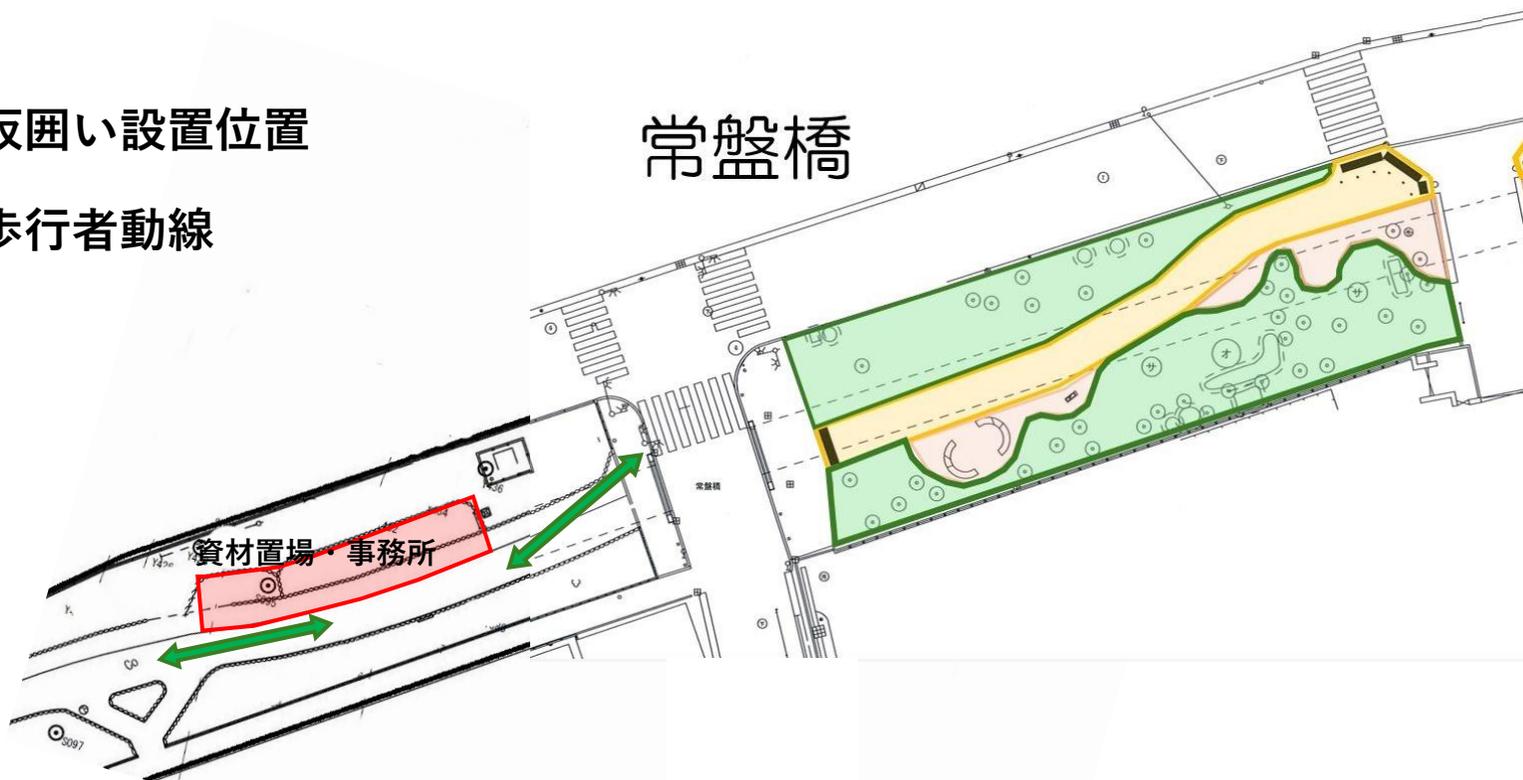
消防学校入り口

常盤橋

作業期間中の仮囲い

 仮囲い設置位置

 歩行者動線



施工場所の隣接部に仮設事務所を設置する予定です。
施工期間中は、範囲内へは立ち入りが出来ません。

令和7年5月下旬～令和8年3月下旬（予定）

施工時の高木の根への配慮について①

・東京都建設局「令和3年度街路樹診断等マニュアル」に基づき施工します。

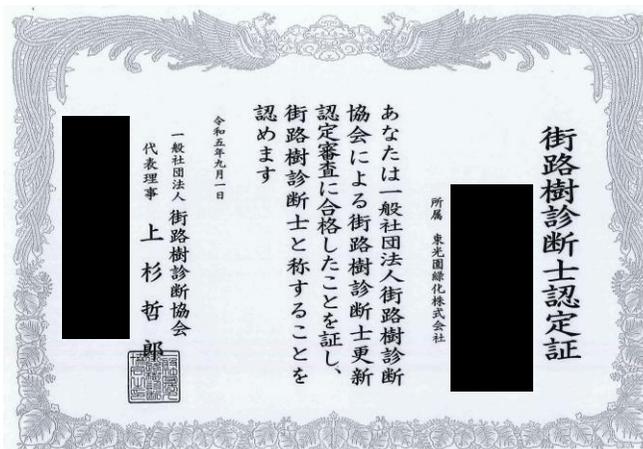
【第VI章街路樹の根の保護に関するガイドライン】（一部抜粋）

4 街路樹周辺で工事を行う場合の配慮事項 （略）

- ③ 工事配慮エリア内の掘削で、樹木の生育状況上必要であると街路樹担当※が判断した場合には、樹木医等立ち合いの下に掘削を行い、適切な処置を行うこと。
- ④ 工事配慮エリア内の掘削は、根の切断を防ぐため、極力人力施工とする。
- ⑤ 工事配慮エリア内で支持根が露出した場合には、切断せずに保護し、各建設事務所街路樹担当※へ報告を行う。
- ⑥ ④⑤で露出した根について、やむを得ず切断する場合には、鋭利な刃物で切断し、防菌癒合材を塗布する。
- ⑦ 工事配慮エリア内の露出した根は乾燥しないように適宜散水を行うか、マルチングシート材などで保護する。
（略）

※本工事の「街路樹担当」は渋谷区の工事監督員

工事担当監理技術者 樹木医



施工時の高木の根への配慮について②

- ・ 現場条件(枝張りなど)から根の範囲を推測し、根があるとき想定される部分は人力作業で行う。
- ・ 人力施工により支障となる根がないことを確認できた範囲において、機械施工を2人体制(機械操縦、手元指示)で行う。
- ・ 舗装材や公園施設など設置予定位置において支障となる樹木の根が出た場合は、有識者との立会等を行い、舗装範囲や施設の位置の変更を検討する。
- ・ 露出した根は根巻シートで保護、定期的に散水を行う。
- ・ 断面が露出した場合は、癒合剤を塗布する。

植物の扱いに精通した社員により作業を巡視してまいります。
前頁の通り監理技術者が資格保有者ですので、必要に応じて現場巡視を実施します。(週1回程度を目安)
樹木の生育に配慮して作業をいたします。

工事に伴う規制について

- ・ 施工個所については、工事期間中は通行や立ち入りはできません。安全に通行できるように案内板や誘導員を適宜配置します。
- ・ 車道にて作業する場合は警察と協議し、交通規制、誘導員の配置など警察の指示に従い作業します。
- ・ 工事に伴う規制及び利用者様への影響を最小限に留めるように工程、作業方法の工夫に努めます。
- ・ 予想外の交通規制や夜間施工が発生する際は、近隣の皆様へ事前に周知いたします。

工事案内板や交通誘導員を配置し、安全に作業を行ってまいりますのでご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

安全・環境対策

- ・ 工事車両の搬出入が多い作業または第三者との距離が近い作業の際は、交通誘導員による歩行者の誘導や声かけを行います。
- ・ 低騒音型、排出ガス対策型の建設機械を使用します。
- ・ 取り壊し作業を行う際は、振動、騒音の抑制に努め安全に作業を行います。
- ・ 創意工夫を持って作業を行い、工期短縮に努めます。

本日の次第

開会 19時30分

- 事業及び今回の工事概要
- 工事の進め方・交通規制・安全対策について
- 渋谷区からのお願い
- 質疑応答

閉会 20時30分

渋谷区からのお願い

工事作業中の作業員へのお声掛けは、作業の支障や事故につながるため、お止めください。

また、作業員に対する写真や動画の撮影はお止めください。
(後ろ姿や体の一部が写るような撮影もお止めください。)

再整備事業および工事に関するご意見やご質問は、渋谷区にお問い合わせください。

お問い合わせ先については、当資料の25ページ目に記載しております。

よくあるお問い合わせ等は、渋谷区ウェブサイトで公開しておりますので、そちらも併せてご確認ください。



渋谷区ウェブサイト
(よくあるお問い合わせ等)

本日の次第

開会 19時30分

- 事業及び今回の工事概要
- 工事の進め方・交通規制・安全対策について
- 渋谷区からのお知らせ
- 質疑応答

閉会 20時30分

お問い合わせ先

◆大山緑道（常盤橋～相生橋）の工事に関すること

[発注者]渋谷区 土木部 道路課 幡ヶ谷土木事務所 監督員:矢島

電話番号 03-3376-8223

[受注者]東光園緑化株式会社 担当者:鈴木、牧田

電話番号 03-3719-4611

◆玉川上水旧水路緑道再整備事業に関すること

渋谷区 土木部 緑道・道路構造物課 計画調整係

電話番号 03-3463-2979